

独立行政法人自動車技術総合機構 一般事業主行動計画

女性職員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

I. 計画期間 令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間

II. 課題

当機構は、職員の大半が自動車の検査業務に従事しており、当該職員の採用対象となる分野が主として技術（機械）となるため、その分野における女性数が絶対的に少ない傾向にあること、また、業務の遂行に際しては自動車に関する専門的な知識が必要となることや屋外での業務もあることなどから、このような業態を希望する女性が極めて少ないため、職員に占める女性職員の割合が低い状況となっている。

III. 目標及び取組内容・実施時期

数値目標①：職員に占める女性職員の割合を15%以上にする。

<内容及び実施時期>

- 令和3年4月～
- ・女性職員の応募を増やすため、パンフレット等の内容を見直し、改定
 - ・女子トイレや更衣室等の整備・改修を図る
 - ・大学、高専等に向けた採用説明、積極的な広報等の実施

数値目標②：男女の勤続年数の差を5年以内にする。

<内容及び実施時期>

- 令和3年4月～
- ・仕事と家庭（育児）の両立のための制度の活用を促進する
 - ・業務執行の簡素化、合理化を推進し、時間外労働削減のための取組を促進する。
 - ・年次有給休暇の取得状況を把握し、取得啓発を行う。